

R8.4.1  
家族法  
改正

横浜地方裁判所横須賀支部  
横浜家庭裁判所横須賀支部  
横須賀簡易裁判所

R8.5.21  
民事訴訟  
デジタル化

# 受付センター

R8.4.1～ 運用開始

当裁判所庁舎1階書記官室内に「受付センター」を設置します。  
令和8年4月1日以降の主な変更点は次のとおりです。

**i** 地裁支部の訴状・保全申立書、家裁支部の調停・審判申立書及び簡裁民事事件の訴状・申立書の受付は受付センターで行います。

地裁管轄

民事訴訟(訴状)  
民事保全(申立書)

地裁支部  
民事立会係(3階)

簡裁管轄

民事訴訟(訴状)  
その他の簡裁民事事件(申立書)

簡裁民事係(1階)

家裁管轄

家事調停・審判  
(申立書)

家裁支部  
受付調停係(2階)

地裁管轄

破産・競売・債権執行  
財産開示等(申立書)

地裁支部  
民事非訟係(3階)

家裁管轄


人事訴訟(訴状)  
後見・財産管理(申立書)


家裁支部  
人訴係・後見係(2階)

R8.4.1～  
受付センター  
(1階・書記官室内)

変更なし

変更なし

 簡裁民事事件及び家事事件の手続案内は受付センターで行います。

 電磁的訴訟記録の閲覧・複写等の来庁者用端末の取扱いは受付センターで行います。  
(令和8年5月21日・改正民事訴訟法施行後)